

マルチステークホルダー方針

当社は、企業経営において、株主様・投資家にとどまらず、お客様、従業員、お取引先様、地球環境、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

当社は、「感動創造企業」を企業目的に、社会や地球環境との調和を図りながら、革新的で多様な製品やサービスを提供することで、社会の課題解決と持続的発展に貢献します。その上で、生産性向上などにより生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先様への配慮が重要であるということ踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、2030年を見据えた長期ビジョン「ART for Human Possibilities ～人はもっと幸せになれる～」を掲げ、経営資源を戦略的に投入し、コア事業の稼ぐ力を強めるとともに、新規事業・成長事業への投資を行い、持続的な成長と生産性向上に取り組むことで、サステナブルな社会への貢献と付加価値最大化の実現を目指します。

そのためにも「企業活動の原点は人」という基本認識のもと、従業員一人ひとりの能力を高め、その力を最大限に発揮できる環境整備を促進するとともに、教育訓練等を通じた人材育成や従業員への持続的な還元といった人材投資に、継続的かつ積極的に取り組み、従業員のエンゲージメント向上が更なる生産性の向上へとつながる好循環を生み出すことを目指します。賃金の引上げについては、生み出した収益・成果に基づき、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法によりこれを行います。

個別項目

具体的には、賃金の引上げについてはこれまでも実施してまいりましたが、今後も社会情勢や当社の状況などを踏まえ、労使で対話を重ねながら、チャレンジを後押しし、行動と成果に報いる魅力的で活力が沸く処遇改善に取り組めます。

また、働き方の選択肢を増やし、多様な人材が活躍できる環境整備を行うことで、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを加速します。

加えて、世界各国にいるリーダー層の育成、本社人事制度の刷新、キャリア採用の強化などにより、多様な人材が集い、活躍できる環境を整えるとともに、教育訓練等については、成長を望む全ての従業員に機会が与えられる仕組みとして、業務遂行に必要な能力向上のため階層別・職能別教育の提供を継続的に行うとともに、社内公募制や自己選択式の教育機会を提供するなど自律的なキャリア開発の支援を推進します。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言

パートナーシップ構築宣言の登録日【2024年8月30日】

[> パートナーシップ構築宣言](#) PDF

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/75263-05-23-shizuoka.pdf>

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当社は、「感動創造企業」を企業目的に、社会や地球環境と調和を図りながら、製品やサービスを通じて世界の人々に喜びや驚き、高揚感、そして豊かさや幸福感を提供し続けていくことを目指し「サステナビリティ基本方針」を策定しています。

[> サステナビリティ基本方針](#)

https://global.yamaha-motor.com/jp/profile/csr/approach_to_csr/

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年12月13日

(令和7年2月7日 代表者変更、内容変更による更新)

ヤマハ発動機株式会社 代表取締役社長 渡部 克明